

# 平成 27 年度事業計画書

公益財団法人 千葉市産業振興財団

## 第 1 事業計画の概要

当財団は、中小企業支援法に基づき中小企業支援の「指定法人」として千葉市から指定を受けるとともに、中小企業新事業活動促進法に基づき新事業支援体制の「中核的支援機関」として千葉市から認定を受け、地域経済社会の活性化を目的とした各種支援事業を実施してきた。

また、平成 23 年 3 月には、財団法人千葉市勤労者福祉サービスセンターを吸収合併し、中小企業勤労者等の福祉の向上を目的とした事業も併せて実施してきたところである。

平成 27 年度の事業方針としては、引き続き「千葉市ビジネス支援センター」を拠点に、各支援機関と連携を図りながら、中小企業の経営革新及び新事業創出の支援と、「千葉市勤労者福祉サービスセンター」を通して、中小企業勤労者等に対して総合的な福祉事業を提供することにより、両事業の相乗効果を追求していくことを基本としながら、公益財団法人として、公益性に重点を置いた事業展開を図るため、社会情勢や地域ニーズに即した事業を実施する。

このうち、中小企業の経営革新及び新事業創出の支援に関する事業については、限られた財源を支援ニーズの高い事業に優先的に配分したほか、国が「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を決定したことに伴い、千葉市では、「住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」を活用し、中小・小規模事業者の経営課題に柔軟に対応するため、個々のニーズに合わせた支援を実施することとなったことから、当財団では、行政機能を補完・代替・支援するという本来の役割を果すべく、千葉市と連携し、既存の「経営・技術支援」「販路拡大」及び「特許等取得支援」に関する事業を検証し拡充を図り、中小企業の期待に応じていく。

このほか、千葉市ビジネス支援センターの指定管理者として、更なるサービス向上を通じて会議室等の施設の利用促進を図るとともに、利用者満足度の向上を目指す。

一方、中小企業勤労者等に対する総合的な福祉事業については、「千葉市勤労者福祉サービスセンター」の全ての会員に対して実施した福利厚生サービスに関する満足度やニーズ等のアンケート調査の意見や要望等をより反映した、充実した福利厚生サービスを提供する。

また、会員の増加を図るための具体的取り組みとして、会員事業所に新たな事業所を紹介していただく、1社1企業紹介運動を継続して実施するほか、会員加入促進協力団体(青色申告会、食品衛生協会等)、老人福祉施設や介護サービス事業者、病院事業者及び士業従事者等に対し、積極的な加入促進活動を展開する。(平成 27 年度における会員目標は 5,300 人とする。)

## 第2 事業計画の内容

### 1 公益目的事業

#### (1) 【公1】経営・技術支援に関する事業

##### ア 相談事業【指定管理事業】

ビジネス支援センター内に相談窓口を設け、事業者・創業者等が抱える経営課題について、随時相談に応じる。

また、事業経営上の法律問題については、別途法律事務所の協力により、無料相談を実施する。

| 配置人員等           | 実施場所    | 実施時期 | 相談費用 |
|-----------------|---------|------|------|
| 専門職員(経営・技術) 5人  | 相談室等    | 随時   | 無料   |
| 専門相談員(経営・金融) 3人 | 相談室等    | 随時   | 無料   |
| 弁護士(法律事務所に委託)   | 委託先の事務所 | 要予約  | 無料   |

##### イ 専門家派遣事業【補助事業】

中小企業者等の経営活動に関する各種課題について、当財団に登録された各分野の専門家を事業所に派遣し、問題解決のためのアドバイスや技術指導などを行い、中小企業者等の順調な発展・成長を支援する。

| 実施場所         | 実施時期 | 派遣日数 | 派遣費用       |
|--------------|------|------|------------|
| 事業者・創業者等の事業所 | 随時   | 88日  | 受益者負担(1/2) |

##### ウ 認証取得支援事業【補助事業】

中小企業者等がISO・エコアクション21・プライバシーマークなどの各種認証規格の導入時に必要となる社内体制の整備や諸問題に対して、当財団に登録された専門家を事業所に派遣し、円滑な認証取得を支援し、中小企業者等の継続的な経営改善を図る。

| 実施場所         | 実施時期 | 派遣日数 | 派遣費用       |
|--------------|------|------|------------|
| 各種認証取得を図る事業所 | 随時   | 50日  | 受益者負担(1/2) |

##### エ 商業アドバイザー派遣事業【補助事業】

商店会が取り組む活性化事業の実施にあたり、専門知識を有するアドバイザーを派遣し、より賑わいをもたらす事業展開を支援する。

また、経営課題を抱える個店に対してアドバイザーを派遣し、魅力ある店舗の創出を図るなど、地域商業の活性化を促進する。

| 対象  | 実施時期 | 派遣日数 | 派遣費用       |
|-----|------|------|------------|
| 商店会 | 随時   | 33日  | 無料         |
| 個店  | 随時   | 1日   | 受益者負担(1/2) |

## (2) 【公2】創業支援・交流促進に関する事業

### ア 創業支援事業

#### (ア) インキュベート支援事業【指定管理事業】

創業に関する相談に応じる専門性を有する職員が随時無料で相談に応じ、創業前における事業計画のブラッシュアップや創業後のフォロー等を行い、創業者の安定した経営の確保を支援する。

#### (イ) インキュベート室管理運営事業【指定管理事業】

創業者等をハード面から支援するために設置したビジネスインキュベート室及び店舗型ビジネスインキュベート室の管理運営を行う。

また、本館インキュベート室の1室を区割りしてプレインキュベート室を運営することにより、事業計画のブラッシュアップを図るなど創業前の準備段階にある者を効果的に支援する。

##### a 本館インキュベート室

| 施設所在地               | 施設名及び室数          |
|---------------------|------------------|
| 千葉市中央区中央<br>4丁目5番1号 | ビジネスインキュベート室 14室 |
|                     | プレインキュベート室 4ブース  |

##### b 富士見分館インキュベート室

| 施設所在地                | 施設名及び室数            |
|----------------------|--------------------|
| 千葉市中央区富士見<br>2丁目7番5号 | ビジネスインキュベート室 8室    |
|                      | 店舗型ビジネスインキュベート室 6室 |

#### (ウ) 創業支援施設管理運営事業【補助事業】

事業構想がアイデア段階に留まっている方や創業間もない起業家が、現役のビジネスパーソンの指導・助言を受けながら、互いに連携・協力して新たな事業を創出し、地域経済の活性化を促進するための新たな起業家支援施設の管理運営を行う。

##### 中央分館(CHIBA-LABO)

| 施設所在地               | 施設名及び室数       |
|---------------------|---------------|
| 千葉市中央区中央<br>2丁目5番1号 | ワーキングスペース 30席 |
|                     | カフェスペース 16席   |
|                     | 商談室 4室        |
|                     | セミナールーム 1室    |

#### (エ) 医工連携創業支援事業【受託事業】

千葉大亥鼻イノベーションプラザのインキュベーションマネージャー配置に関する業務を千葉市から受託する。

## イ 交流促進事業【補助事業】

### (ア) 連携交流事業

#### a ビジネス交流会事業

事業者・大学関係者等によるテーマごとのビジネス交流会を実施し、産学連携や産産連携による新事業創出へ取り組む契機とする。

| 実施方法 | 実施場所 | 実施時期 | 実施回数 |
|------|------|------|------|
| 産学交流 | 会議室  | 随時   | 4回   |

#### b オープンイノベーション支援事業

中小・ベンチャー企業等の技術交流及び新技術の創出を図るため、オープンイノベーションによる国内外大手企業等とのビジネスマッチングを探る機会を設けるなど、企業間連携による新たな製品・サービス開発を支援する。

| 実施方法                             | 実施場所  | 実施時期 | 実施回数 |
|----------------------------------|-------|------|------|
| 千葉県オープンイノベーションセミナーの実施、事後支援フォロー活動 | 会議室ほか | 随時   | 2回   |

#### c 情報交流事業

千葉県及びその周辺地域に本社を置く中堅・中小企業の経営者又はそれに準ずる者、大手企業の社員、地元金融機関等を対象として勉強会や情報交換会などの交流活動の場を設けることにより、企業の課題解決と企業間及び当財団との連携強化を図る。

### (イ) 産学共同研究促進事業

産学連携による研究開発や実証試験、試作品の製作など、事業化に向けた支援を行う。

なお、支援対象企業は公募し、事業可能性評価委員会で審査・選定を行う。

| 支援方法       | 支援件数 |
|------------|------|
| 大学等との研究・調査 | 2件程度 |

### (ウ) アイデアコンペ事業

事業者・創業者・学生等の独創的な事業プランや技術を公募し、優秀なものには賞金を授与するとともに、当財団の各種支援事業により事業化を促進する。

| 実施場所     | 実施時期  | 実施回数 |
|----------|-------|------|
| 市内イベント会場 | 6～11月 | 1回   |

### (3) 【公3】 販路拡大に関する事業

#### ア 新規市場開拓支援事業【補助事業】

中小企業者等の市場開拓・販路開拓のため、見本市・商談会等への出展の支援を行い、販路拡大や販売力の強化を図る。

| 支援方法   | 支援内容               |
|--------|--------------------|
| 見本市等出展 | 12 ブース程度(上限 20 万円) |

また、インキュベート施設の入居企業等を対象として、販路開拓の支援を行う。

| 支援方法                                  | 支援内容             |
|---------------------------------------|------------------|
| 中小企業基盤整備機構が実施する販路開拓コーディネート事業の受益者負担を助成 | 1 件(1 回あたり 2 千円) |

#### イ 合同商談会事業【補助事業】

首都圏全体における産業の国際競争力の強化を図るため、九都県市連携による合同商談会に参画する(平成 27 年度は、神奈川県が実行委員会事務局)。

この商談会を契機として、参加企業の広域的な取引のきっかけづくりや新たなビジネスチャンスの創出を支援する。

#### ウ 海外事業展開支援事業【補助事業】

優れた技術・製品・サービス等を持つ企業に対して、海外企業との連携による経営基盤・技術力の強化、海外市場への進出など、様々な海外事業展開の可能性について関係機関と協力してセミナーを開催するほか、ビジネスマッチングに向けた各種支援を行う。

| 実施方法       | 実施場所  | 実施時期 | 実施回数 |
|------------|-------|------|------|
| 海外事業展開セミナー | 会議室ほか | 随 時  | 3 回  |
| マッチング商談会   | 会議室ほか | 随 時  | 1 回  |

**(4) 【公4】産業情報提供、人材育成、地域産業資源の発掘・調査及び資金融資に関する事業**

**ア 産業情報提供事業【指定管理事業】**

中小企業等の経営革新、新事業の創出を情報面から支援するため、当財団が実施する事業のほか、国や関係支援機関等の支援施策やイベントに関する情報を迅速かつ効果的に広く提供し、普及・周知を図る。

特に、千葉市新事業支援体制における中核的支援機関として、支援体制の機能向上とその広報に努めていく。

また、産業情報の拠点である千葉市ビジネス支援センター内の情報センターを活用した情報提供については、支援企業の活躍や優れた技術・サービスを持つ市内企業の情報発信に一層注力する。

**イ 人材育成事業**

**(ア) ビジネスクール事業【指定管理事業】**

**a ベーシック講座**

中小企業の経営革新への取り組みを支援するため、取り組みのポイントや留意点などを学び、人材の掘り起こしにつながる基礎的な講座を実施する。

| 研修名      | 対象者      | 定員  | 実施場所 | 参加費用 | 実施時期 | 実施回数 |
|----------|----------|-----|------|------|------|------|
| 経営革新基礎講座 | 経営者・管理者等 | 40人 | 会議室  | 無料   | 7月   | 1回   |

**b パワーアップ研修**

情報技術を活用した経営の合理化、販路拡大に向けた営業力の強化、創業に必要な知識の習得などを目指し、経営革新や創業を支援するための実践的な研修を実施する。

| 研修名    | 対象者             | 定員  | 実施場所    | 参加費用 | 実施時期 | 実施回数 |
|--------|-----------------|-----|---------|------|------|------|
| パソコン研修 | 事業者・従業員等        | 24人 | パソコン研修室 | 有料   | 1～2月 | 1回   |
| 創業者研修  | 創業予定者・創業間もない事業者 | 30人 | 会議室     | 有料   | 6月   | 1回   |

**c ニーズ対応講習**

重点施策への取り組みをはじめ、中小企業等の補助金獲得や業界等が抱える専門・個別課題に対し、能力開発などニーズに即応した企業等の人材育成を支援する。

| 研修名       | 対象者         | 定員 | 実施場所 | 参加費用       | 実施時期 | 実施回数 |
|-----------|-------------|----|------|------------|------|------|
| 研究開発講習    | 事業者・創業者等    | 未定 | 会議室  | 無料         | 随時   | 3回程度 |
| 連携・課題対応講習 | 5人以上の中小企業者等 | 未定 | 会議室  | 受益者負担(1/2) | 随時   |      |

(イ) 商業者育成講座事業【指定管理事業】

商店街リーダーや商業後継者の育成を図るため、商業関連のテーマで実践的な研修会や活性化事例の講演会を開催し、商店街活動及び個店の経営能力の向上を図る。

| 実施方法 | 対象者        | 実施場所 | 参加費用 | 実施時期 | 実施回数 |
|------|------------|------|------|------|------|
| 研修会  | 商業者及びその後継者 | 会議室  | 無料   | 随時   | 2回   |
| 講演会  | 商業者及びその後継者 | 会議室  | 無料   | 随時   |      |

(ウ) 連携事業【指定管理事業】

中小企業者・創業者等の経営基盤の強化を目的として、関係支援機関等と連携・協力し、各種セミナーを共催する。

(エ) 経営力強化講座事業【補助事業】

市内における起業、新事業の創出及び既存市内企業人材のキャリア教育を促進するため、経営戦略や組織マネジメント、マーケティングなどの経営能力の強化を図る研修事業を実施する。

| 実施方法 | 対象者                 | 実施場所 | 参加費用 | 実施時期 | 実施回数 |
|------|---------------------|------|------|------|------|
| 研修会  | 事業者・創業予定者・創業間もない事業者 | 会議室  | 有料   | 随時   | 6回   |

ウ 地域産業資源の発掘・調査事業【補助事業】

中小企業の経営革新や新事業創出を促進するため、効果的かつ有効な支援施策の策定に資する調査を必要に応じて実施する。

エ 資金融資事業【受託事業】

千葉市が実施する中小企業資金融資のうち、受付・調査等に関する業務を受託する。

## (5) 【公5】生活安定に関する事業

### ア 融資あっ旋事業【自主事業】

#### (ア) 生活安定資金融資あっ旋

会員及び登録家族に対し、教育・出産・結婚・医療・葬祭・災害復旧・育児休業・車購入・物品購入・住宅関連資金等を調達する場合に、市中金利より低利で融資が受けられるよう中央労働金庫と提携し、融資のあっ旋を行う。

| 対象者 | 融資限度額 | 利率              | 融資期間 | 保証(保証料率)          | 担保 |
|-----|-------|-----------------|------|-------------------|----|
| 会員  | 200万円 | 年2.100%<br>(固定) | 5年以内 | 日信協<br>(保証料率0.8%) | 無  |

※ 利率は平成27年3月末現在

### イ 老後生活安定事業【自主事業】

#### (ア) 中小企業退職金共済制度加入あっ旋

従業員の退職金制度を設けていない中小企業に対し、会員勧誘の機会や広報誌等を通じて、独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する「中小企業退職金共済制度(中退共制度)」への加入あっ旋を行う。

#### (イ) 小規模企業共済制度加入あっ旋

経営者の退職金制度として、小規模企業の個人事業主や会社等の役員に対し、会員勧誘の機会や広報誌等を通じて、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する「小規模企業共済」への加入あっ旋を行う。

#### (ウ) 全福ネット入院あんしん保険加入あっ旋

会員及び登録家族に対し、健康状態の告知だけで団体割引適用掛け金で加入できる「入院あんしん保険(団体総合生活保険(医療補償基本特約))」への加入あっ旋を行う。

#### (エ) ライフプランセミナー

会員の豊かな老後生活を支援するため、ライフプランに関するセミナーを開催する。

| 対象者           | 実施回数 | 定員  | 実施時期 |
|---------------|------|-----|------|
| 会員・登録家族・友人・一般 | 年1回  | 30人 | 10月  |



## (6) 【公 6】健康維持増進に関する事業

### ア スポーツ施設等の割引あつ旋・利用助成事業【自主事業】

#### (ア) 温浴施設等利用券あつ旋

会員のリフレッシュと健康増進を図るため、日帰り温泉施設などの施設利用券を特別価格にてあつ旋販売する。

#### (イ) 家庭常備薬あつ旋

会員の健康維持を目的に、飲み薬や貼り薬などの常備薬(市販薬)を割引価格であつ旋する。

| 対象者 | 実施回数  | 実施時期  |
|-----|-------|-------|
| 会 員 | 年 2 回 | 7・1 月 |

### イ レクリエーション・健康事業【自主事業】

会員の健康で豊かな生活を支援するため、会員間の親睦、健康づくりに役立つ健康増進教室等を開催し、その費用の一部を助成する。

#### (ア) 山登り教室

| 対象者              | 実施回数  | 定 員  | 実施時期 |
|------------------|-------|------|------|
| 会 員・登録家族・友 人・一 般 | 年 1 回 | 30 人 | 10 月 |

※ (公財)船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターと共同開催

#### (イ) ボウリング大会

| 対象者          | 実施回数  | 定 員  | 実施時期 |
|--------------|-------|------|------|
| 会 員・登録家族・友 人 | 年 1 回 | 45 人 | 1 月  |

### ウ 健康診断等の助成事業【自主事業】

#### (ア) 人間ドック利用助成

会員の健康管理のため、医療機関において人間ドックを自己負担で受診した場合に、年度 1 回を限度にその費用の一部を助成する。

| 種 類        | 対象者                | 助成金額     |
|------------|--------------------|----------|
| 1 泊 2 日コース | 会 員(会員資格取得後 1 年以上) | 10,000 円 |
|            | 会 員(会員資格取得後 1 年未満) | 5,000 円  |
| 日帰りコース     | 会 員                | 5,000 円  |

#### (イ) 乳がん・子宮がん検診助成

会員の健康管理のため、乳がん・子宮がん検診を自己負担で受診した場合に、年度 1 回を限度にその費用の一部を助成する。

| 種 類    | 対象者 | 助成金額    | 備 考             |
|--------|-----|---------|-----------------|
| 乳がん検診  | 会 員 | 1,000 円 | 自己負担額 1,000 円以上 |
| 子宮がん検診 | 会 員 | 1,000 円 | 自己負担額 1,000 円以上 |

(ウ) インフルエンザ予防接種助成

会員の健康管理のため、インフルエンザ予防接種を自己負担で受けた場合に、その費用の一部を助成する。

| 種 類             | 対象者      | 助成金額  | 備 考   |
|-----------------|----------|-------|---|
| インフルエンザ<br>予防接種 | 会 員・登録家族 | 500 円 | 接種時 64 歳以下<br>自己負担額 1,000 円以上<br>(先着 1,000 人) |

## (7) 【公7】自己啓発・余暇活動に関する事業

### ア 割引提携事業【自主事業】

#### (ア) 会員証提示割引事業

会員及び登録家族の自己啓発・余暇活動の充実を図るため、各種施設と割引協定契約を締結し、会員証の提示による割引価格での利用を可能とする。

(契約施設：122 施設)

### イ 施設利用助成事業【自主事業】

会員及び登録家族の自己啓発・余暇活動の充実を図るため、各種施設を利用した際に、その費用の一部を助成する。

#### (ア) 契約施設利用券助成

施設利用契約を締結した各種施設にて利用可能な「契約施設利用券」を会員 1 人につき年度 6 枚発行する。

(1 枚 700 円相当/契約施設：339 施設)

#### (イ) 東京ディズニーリゾート特別利用券助成

東京ディズニーリゾート特別団体契約を締結し、東京ディズニーランド・東京ディズニーシーの入場時及びディズニーホテルでの宿泊時に利用可能な「特別利用券」を会員 1 人につき年度 1 枚発行する(1 枚 1,500 円相当)。

また、東京ディズニーリゾート内のテーマパーク及びその関連施設を特別料金にて利用できる「マジックキングダムクラブ・メンバーシップカード」を会員 1 人につき 1 枚発行する。

#### (ウ) 宿泊利用助成

会員及び登録家族に対し、旅館やホテルなどに宿泊した場合、年度 2 泊を限度に、その費用の一部を助成する。

| 対象者  | 助成金額(1泊) |
|------|----------|
| 会員   | 2,000 円  |
| 登録会員 | 1,000 円  |

#### (エ) レストラン利用助成

会員に対し、市内の契約レストランを利用した際に、その費用の一部を助成する。

| 実施回数  | 実施時期     |
|-------|----------|
| 年 3 回 | 7・9・11 月 |

ウ 入場券等割引あつ旋事業【自主事業】

会員及び登録家族の自己啓発・余暇活動の充実を図るため、会員に対し、各種チケット等の購入費用及びチケット郵送料の一部を助成し、特別価格にてあつ旋販売する。

| 種 類                       | 実施回数   | 実施時期     | 備 考    |
|---------------------------|--------|----------|--------|
| アフター5 クラブマガジン掲載チケットあつ旋    | 年 12 回 | 通 年      |        |
| 広報誌「ゆるり」及びホームページ掲載チケットあつ旋 | 年 6 回  | 通 年      | 一般にも販売 |
| 千葉ロッテマリーンズ年間指定席あつ旋        | 年 3 回  | シーズン中    | 8 席    |
| ジェフユナイテッド千葉年間指定席あつ旋       | 年 3 回  | シーズン中    | 4 席    |
| グルメカード・食事券のあつ旋            | 年 3 回  | 5・7・11 月 |        |
| 映画観賞パスポート等のあつ旋            | 年 2 回  | 7・1 月    |        |
| 図書カードのあつ旋                 | 年 1 回  | 9 月      |        |
| トイカード(こども商品券)のあつ旋         | 年 1 回  | 11 月     |        |
| クリスマスケーキのあつ旋              | 年 1 回  | 11 月     |        |
| クオカードのあつ旋                 | 年 1 回  | 1 月      |        |

エ 生涯学習等助成事業【自主事業】

(ア) NHK 学園生涯学習通信講座の助成

会員及び登録家族に対し、生涯学習を支援するため、各種講座の受講費の一部を助成する。

| 対象者  | 助成金額        | 備 考               |
|------|-------------|-------------------|
| 会 員  | 各講座 5,000 円 | 2 回目からは 2,000 円助成 |
| 登録家族 | 各講座 2,000 円 |                   |

(イ) 資格取得講座の助成

会員に対し、中小企業診断士・社会福祉士・介護福祉士・調理師・保健師・栄養士・管理栄養士等の国家資格の受験対策講座の受講を修了した場合に、受講費の一部を助成する。

| 対象者 | 助成金額        | 備 考              |
|-----|-------------|------------------|
| 会 員 | 各講座 5,000 円 | 同一資格につき年度 1 講座助成 |

(ウ) 推奨講座の助成

会員及び登録家族の趣味の充実を支援するため、(公財)千葉市スポーツ振興財団、千葉カービング教室、CandyGarden、(株)ホームメイドクッキングなどが主催する複数回教室の受講費の一部を助成する。

| 種類        | 対象者        | 実施回数 | あつ旋数 | 助成金額           |
|-----------|------------|------|------|----------------|
| スポーツ教室    | 会員・登録家族・一般 | 4回   | 年20件 | 受講費の<br>20～45% |
| カービング教室   | 会員・登録家族・一般 | 10回  | 通年   |                |
| ビーズフラワー教室 | 会員・登録家族・一般 | 3回   | 通年   |                |
| 料理教室      | 会員・登録家族    | 3回   | 通年   |                |

(エ) あつ旋ツアーの助成

会員及び登録家族の余暇活動の充実を図るため、旅行会社が主催する各種国内パック旅行の中から推奨ツアーを選定してあつ旋し、参加費用の一部を助成する。

| 対象者           | 実施回数 | あつ旋数 | 助成金額       |
|---------------|------|------|------------|
| 会員・登録家族・友人・一般 | 年6回  | 年12件 | 500～1,500円 |

オ 自主企画事業【自主事業】

(ア) 異業種交流会

会員及び事業所間の交流を深め、事業所 PR の場や新たな視野を広げる機会を提供するために交流会を開催し、その費用の一部を助成する。

| 対象者        | 実施回数 | 定員   | 実施時期 |
|------------|------|------|------|
| 会員・登録家族・友人 | 年1回  | 150人 | 11月  |

(イ) 独身者交流会

独身会員に対し、市域を越えた出会いと交流の場を提供するため、独身者の交流会を開催し、その費用の一部を助成する。

| 対象者           | 実施回数 | 定員     | 実施時期 |
|---------------|------|--------|------|
| 会員・登録家族・友人・一般 | 年1回  | 男女各30人 | 9月   |

※ (公財)船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターと共同開催

(ウ) カルチャー系教室

会員及び登録家族の余暇活動の充実・自己啓発活動を支援するため、初心者や親子が気軽に参加できる教室を開催し、その費用の一部を助成する。

| 対象者           | 教室名       | 実施回数 | 定員  | 実施時期 |
|---------------|-----------|------|-----|------|
| 会員・登録家族・友人・一般 | スタンドグラス教室 | 年1回  | 20人 | 7月   |

(8) 【公8】福祉情報提供・普及啓発に関する事業

ア 福祉情報提供事業【自主事業】

会員に対し、事業内容の周知を図るため、各種事業に関する情報提供を行う。

(ア) 「ガイドブック」の発行・配付

| 対象者 | 主な内容                           | 発行回数 | 発行時期 |
|-----|--------------------------------|------|------|
| 会員  | 各種事業内容・手続方法・割引協定契約施設一覧・各種申請用紙等 | 年1回  | 4月   |

(イ) 「ゆるり(広報誌)」の発行・配付

| 対象者 | 主な内容  | 発行回数 | 発行時期                 | 発行部数      | 備考     |
|-----|---|------|----------------------|-----------|--------|
| 会員  | 特集記事・コラム・チケット等のあっ旋・主催事業の参加者募集・会員事業所紹介・会員向けお知らせ等 | 年6回  | 5・7・9<br>11・1・3<br>月 | 25,000部/回 | 一般にも配布 |

(ウ) 「ゆるりぷらす」の発行・配付

| 対象者 | 主な内容                 | 発行回数 | 発行時期 | 発行部数    | 備考     |
|-----|----------------------|------|------|---------|--------|
| 会員  | 会員事業所の紹介・広告を兼ねた割引情報等 | 年1回  | 12月  | 20,000部 | 一般にも配布 |

※ 「ゆるり(広報誌)」「ゆるりぷらす」は、新規会員獲得のための宣伝手段の一つとして、JR千葉駅・稲毛駅・土気駅や千葉モノレール都賀駅をはじめ、市内公共施設等で無償配布

(エ) 「アフター5クラブマガジン」の配付

| 対象者 | 主な内容  | 配付回数 | 配付時期 |
|-----|---|------|------|
| 会員  | ぴあ(株)との法人会員契約により、各種コンサートやイベント等のチケットを紹介し、会員枠にて優先購入可能 | 年12回 | 毎月   |

(オ) 「全福ネットガイドブック」の配付

| 対象者   | 主な内容   | 配付回数 | 配付時期 |
|-------|--|------|------|
| 会員事業所 | (一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターが発行する加盟サービスセンター向け、割引協定契約施設等 | 年1回  | 随時   |

(カ) ホームページの運営

| 主な内容   | 更新時期等 |
|--|-------|
| サービスセンター事業の紹介・会員事業所の紹介・会員専用ページ(会員向けお知らせ・会員アンケート・会員限定入場券等の割引あっ旋)等 | 随時更新  |

※ 新規会員獲得のための宣伝手段として活用

(キ) 会員事業所事務担当者への説明

| 対 象   | 目 的・内 容  | 実施回数  | 実施時期 |
|-------|--|-------|------|
| 会員事業所 | 事業所の事務担当者に対し、サービスセンター事業の紹介、申請・請求手続き、各種書類の記入方法等に関するマニュアルを送付 | 年 1 回 | 4 月  |

イ 普及啓発事業【自主事業】

新規会員の加入促進及び退会防止を図るため、次の事業を実施する。

(ア) 広報の実施

千葉日報や(公社)千葉市観光協会、千葉市商店街連合会の発行物に会員募集広告を掲載、また、協力団体の会合やイベントでの勧誘活動や勧誘チラシの配布等を積極的に行う。

(イ) 加入促進活動

老人福祉施設や介護サービス事業者、病院事業者及び士業従事者など、業績好調な業種への集中的な勧誘活動を展開するとともに、各種業界協力団体などの主催するイベントや会合へ積極的に参加し、PR活動を徹底する。

また、新規開業者及び未勧誘事業所等の情報収集に努め、適宜、加入勧奨ダイレクトメールを送付する。

なお、回答のあった事業所には積極的かつ継続的にアプローチを行う。

(ウ) 未加入事業所紹介キャンペーンの実施

1社1企業紹介運動を継続し、会員事業所が未加入事業所を紹介し、入会が成立した場合、紹介者へ謝礼として、図書カード、ジェフグルメカード、クオカードのいずれかを新規入会者数に応じて贈呈する。

(エ) 退会防止対策

長期末訪問事業所を無くすとともに、利用の少ない事業所へ出向いてサービス内容及び利用方法を再度説明するなど、入会後のアフターフォローを徹底する。

また、訪問時における会員の意見収集を行い、新たなサービスの導入や魅力あるサービスの創出に努める。

(オ) 会員アンケートの実施

各種イベント参加者及びホームページに会員専用ページを設け、会員に対しアンケートを実施し、満足度調査・意向調査を行うなど、意見の収集に努め、その後の事業に反映させるなど、サービスの向上、より魅力的な事業の創出を図る。

## 2 収益事業

### (1) 【収1】産業振興施設の管理運営及び会議室の貸与等に関する事業

#### ア 千葉市ビジネス支援センター管理運営事業【指定管理事業】

千葉市が定める設置管理条例等に基づき、施設の管理運営及び会議室の貸与を行うとともに、施設の利用促進に努める。

## 3 その他の事業(相互扶助等事業)

### (1) 【他1】企業連合会等から受託する事業

#### ア 千葉市内陸企業連合会関係事務【受託事業】

市内の企業連合会の一つである千葉市内陸企業連合会から業務を受託し、研修業務等を実施する。

### (2) 【他2】特許等取得支援に関する事業

#### ア 特許等取得支援事業【補助事業】

事業者・創業者等が有する新技術等に関して、特許権・実用新案権・意匠権を取得する際必要となる支援を行い、新製品等の開発を促進する。

| 支援方法             | 支援件数 |
|------------------|------|
| 弁理士の申請手続費用の一部を支援 | 7件程度 |

### (3) 【他3】共済給付に関する事業

#### ア 共済給付金支給事業【自主事業】

会員の福祉向上を目的に、各種の慶弔給付を行う。

#### (ア) 自治体提携慶弔共済保険

| 種類    | 給付事由          |       | 保険金額     |
|-------|---------------|-------|----------|
| 祝金    | 結婚祝金          |       | 30,000円  |
|       | 出産祝金(会員又は配偶者) |       | 20,000円  |
|       | 永年勤続祝金        | 5年    | 5,000円   |
|       |               | 10年   | 10,000円  |
|       |               | 20年   | 20,000円  |
| 死亡保険金 | 病 気           | 71歳未満 | 100,000円 |
|       |               | 71歳以上 | 50,000円  |
|       | 会 員           | 不慮の事故 | 150,000円 |
|       |               | 交通事故  | 250,000円 |



| 種 類           | 給付事由             |                      | 保険金額           |             |
|---------------|------------------|----------------------|----------------|-------------|
| 弔 慰 金         | 配偶者              |                      | 50,000 円       |             |
|               | 子                |                      | 20,000 円       |             |
|               | 親(実・継・養・義)       |                      | 10,000 円       |             |
|               | 火災等・自然災害による同居親族  |                      | 20,000 円       |             |
| 傷病休業<br>保 険 金 | 会 員              | 休業 14 日以上 30 日未満     | 10,000 円       |             |
|               |                  | 休業 30 日以上 60 日未満     | 15,000 円       |             |
|               |                  | 休業 60 日以上～90 日未満     | 25,000 円       |             |
|               |                  | 休業 90 日以上～120 日未満    | 30,000 円       |             |
|               |                  | 休業 120 日以上           | 40,000 円       |             |
| 後遺障害<br>保 険 金 | 会 員              | 病気による<br>重度障害        | 71 歳未満         | 100,000 円   |
|               |                  |                      | 71 歳以上         | 50,000 円    |
|               |                  | 不慮の事故による障害           |                | 150,000 円以内 |
|               |                  | 交通事故による障害            |                | 250,000 円以内 |
| 住宅災害<br>保 険 金 | 火<br>災<br>等      | 会員の居住<br>する建物・<br>家財 | 損害 50%以上       | 300,000 円   |
|               |                  |                      | 損害 30%以上 50%未満 | 210,000 円   |
|               |                  |                      | 損害 20%以上 30%未満 | 150,000 円   |
|               |                  |                      | 損害 20%未満       | 60,000 円    |
|               | 自<br>然<br>災<br>害 | 会員の居住<br>する建物        | 損害 70%以上       | 90,000 円    |
|               |                  |                      | 損害 20%以上 70%未満 | 45,000 円    |
|               |                  |                      | 損害 20%未満       | 9,000 円     |
|               |                  |                      | 床上浸水           | 18,000 円    |

(イ) 独自給付

| 種 類   | 給付事由            |     | 給付金額      |
|-------|-----------------|-----|-----------|
| 祝 金   | 結婚祝金 ※          |     | 30,000 円  |
|       | 出産祝金(会員又は配偶者) ※ |     | 20,000 円  |
|       | 子の入学祝金          | 小学校 | 10,000 円  |
|       |                 | 中学校 | 10,000 円  |
| 記 念 品 | 還暦祝             |     | 4,000 円相当 |
|       | 古希祝             |     | 8,000 円相当 |

※ 会員資格喪失後 3 か月以内に事由が発生した場合に限る。

#### 4 事業間接費

複数事業に跨る活動経費について、合理的な基準で関係事業に配賦する。

##### (1) 事業可能性評価委員会運営費【補助事業】

| 経費の説明   | 活動内容               | 備考        |
|---|--------------------|-----------|
| 主要な支援事業を実施するにあたり、支援対象企業等の審査・評価を行う事業可能性評価委員会の運営に係る経費 | 主要事業における支援対象企業の審査等 | 実施予定回数 8回 |

##### (2) 支援機関連携強化費【補助事業】

| 経費の説明   | 活動内容               | 備考        |
|---|--------------------|-----------|
| 千葉市新事業支援体制における中核的支援機関として、各支援機関との連携強化を図る活動に要する経費 | 千葉市新事業支援機関連絡会議の開催等 | 開催予定回数 1回 |